

わたしたちのまちの未来

【平成21年度～平成30年度】
～第一次振興計画基本構想～

概要版

町のシンボル

●町章



屋久島の「Y」をモチーフにし、緑の大地・宮之浦岳を緑で表現、これを包み込んだ紺が太平洋を表現し、海に浮かぶ屋久島をイメージしている。

豊かな自然に包まれた人々が、悠久の自然や歴史、文化を大切に融合し、未来へと飛躍する様を象徴している。

●町の木



〔屋久杉〕

屋久島の海拔 1,000m 以上に自生し、特に推定樹齢千年以上の杉をヤクスギと呼びます。樹脂を多く含み朽ち難く、その美しい木目から世界の銘木として珍重されています。

●町の花



〔ヤクシマシャクナゲ〕

5月から6月にかけて淡いピンク色の美しい花を咲かせ、屋久島の山々を鮮やかにおおいます。高さ2～3mで、葉の裏側は綿毛におおわれ、花びらは5枚あります。

●町の鳥



〔ヤクシマコマドリ〕

コマドリの亜種で、スズメ目ツグミ科に属し、背から尾が暗赤褐色、胸が赤褐色でふちに黒帯があり、腹部が白の鳥です。鳴き声がヒンカラカラと馬の鳴き声に似ているということからコマ（駒）ドリと名が付いたと言われています。

はじめに

「近隣に尽くす人は地域や国に尽くす人」これは、故ガンジー首相の言葉でございます。これは、まさに地方自治の原点であり、わたくしたちの島づくり、地域づくりの共通理念であると認識しております。

百年に一度の経済危機とも言われる、世界規模での景気悪化により、町政運営においても、実に多難な時期であります。直面する地域課題も多々ございますが、果敢に挑戦し、屋久島町の未来像を確認しながら民意をもって厳しい時代の要請に対応するため、取り組んでまいりたいと存じます。

このたび、新生「屋久島町」のスタートを切るにあたり、平成30年度を目標年次とする「第一次屋久島町振興計画」を策定いたしました。

この計画の策定にあたりましては、屋久島の指標ともいふべき「屋久島憲章」の精神と、合併前に旧両町で策定した「新町まちづくり基本計画」を土台として、屋久島町振興計画審議会の委員各位のご意見を賜りながら、作成をいたしました。その基本理念として、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を掲げております。

わたくしたちは、屋久島・口永良部島というステージに生きております。先人から脈々と受け継がれてきた、この豊かな自然と多様な集落文化に感謝と畏敬の念を持ちながら、循環・持続を図り、住民自らの手による「屋久島スタイルのまちづくり」を定着していかなければなりません。地域づくりの第一歩である、「どのような集落を目指すのか。どのような町を目指すのか。」を改めて問うことを、新町起動のテーマとして進めていきたいと存じます。

おわりに、慎重かつ熱心なご審議をいただきました屋久島町振興計画審議会の委員各位に心からお礼申し上げます、ごあいさついたします。

“島づくりの基本は人であり、基盤は地域に置き、基準は世界に置く”

平成21年3月
屋久島町長 日高十七郎



「わたしたちのまちの未来」～第一次振興計画基本構想～

策定にあたって

合併前に旧町間で定めた「新町まちづくり基本計画」を土台とし、振興計画審議会において審議を重ねて策定したものです。

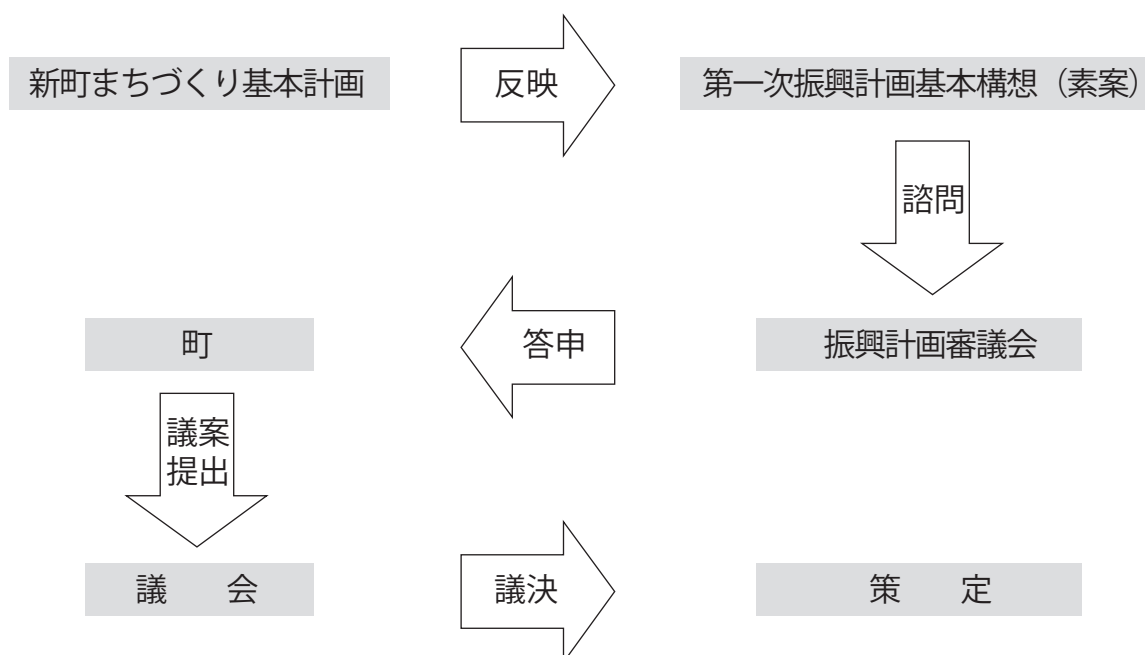
趣旨・目的

住民と集落、行政がともに考え行動する協働のまちづくりをとおして、私たちが住む屋久島町の進むべき今後の基本方針を定めることによって、住民自治の確立と地域の発展を図るために、将来のまちづくりの目標を定めるものです。

計画期間

平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間とします。

計画策定の流れ



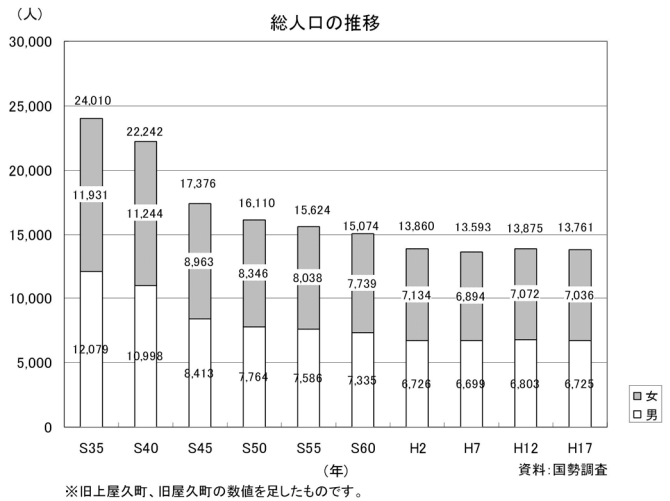
※「新町まちづくり基本計画」・・・上屋久町と屋久町が合併する際、新町の進むべき方向性を検討し、策定したまちづくりの指針（平成 19 年度合併時から向こう 10 年間を目標としたもの）

まちの概況

1 人口

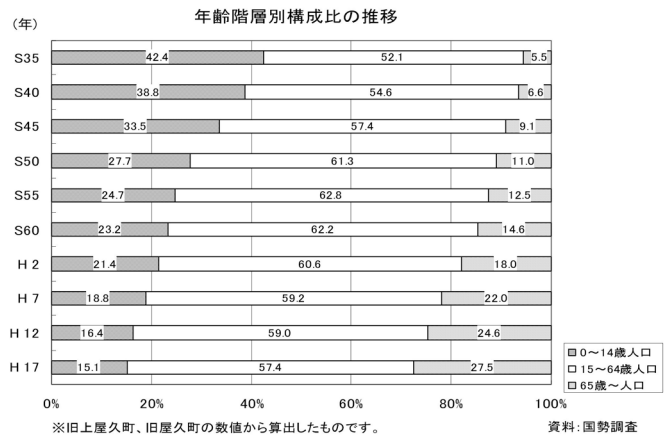
(1) 総人口

- ・国勢調査にみる屋久島町の人口は、昭和35年の24,010人を頂点に、平成2年まで減少していましたが、以後は、若干増減あるものの比較的横ばい状態の傾向がみられます。
- ・平成17年国勢調査では、13,761人となっています。
- ・男女の比率についても、大きな変動はありません。



(2) 年齢階層別人口

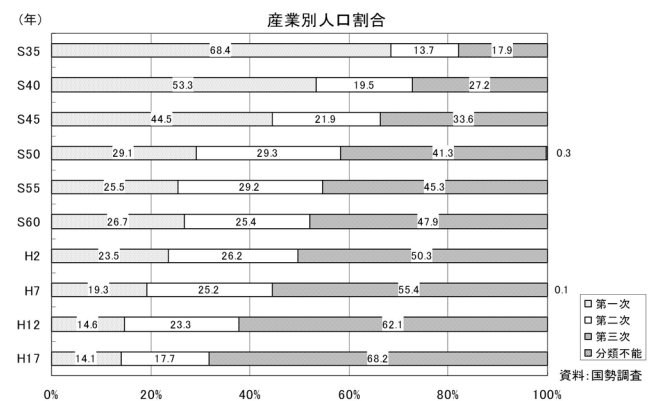
- ・本町の人口推移を年齢階層別にみると、生産年齢人口(15～64歳)の割合は大きく変化していません。
- ・年少人口(0～14歳)の割合は、昭和35年の42.4%から、平成17年では15.1%まで急速に減少しています。
- ・高齢人口(65歳以上)の割合は徐々に増加し、平成17年には27.5%にまで増加しています。
- ・本町においても、少子高齢化が進んでいます。



2 産業

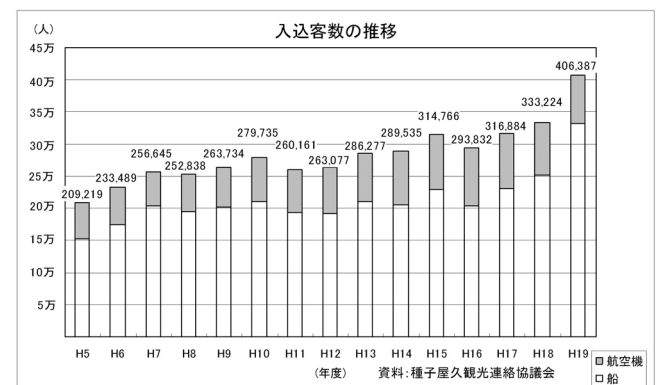
(1) 産業構造

- ・本町の産業構造は、第三次産業の割合が最も高く、次いで第二次産業、第一次産業の順となっています。



3 観光

- ・年により変動があるものの、世界自然遺産に登録された平成5年からみると、15年間でおよそ2倍増加しています。
- ・観光業は、屋久島にとって重要な産業であることから、地域経済との関係強化や地域文化との結びつきを強化するなど、他産業との連携を図り、地域の活性化につなげることが重要であります。



社会情勢と課題

わたしたちを取り巻く社会情勢

国内外を取り巻く社会経済情勢は、急速に変化しているとみられ、中長期的視点にたったまちづくりを進めるため、時代の潮流を的確にとらえ、適切に対応していく必要があります。

1 高度情報化社会の進展

近年の高度情報化社会の進展はめざましく、インターネット等のIT（情報通信技術）が急速に普及し、「IT革命」と呼ばれるような社会の変化が occurred。インターネットを使っている情報を得ることができたり、家にいながら買い物ができるようになるなど、ITによる社会経済や生活面での変革が進んでいます。IT活用により、遠隔医療や遠隔教育の実現など社会が抱えるさまざまな課題が解決されることが予想されます。

そのような社会に対応するためにも、情報通信体系の整備を図り、住民の生活に十分対応できる体制の確立が必要となります。そのための技術の導入や活用手法、ネットワークの強化などが今後のまちづくりにおいては重要なポイントと考えます。なお、これらの体制づくりにおいてはデジタル・デバイド（情報格差）の解消と併せ、ネットワークの安全性の確保が不可欠となります。

2 少子・高齢化社会への対応

全国的な少子・高齢化社会により、社会構造が大きく変化しつつあります。急速な少子・高齢化は、労働人口の減少や医療福祉等の社会的コスト増大など、深刻な社会的・経済的問題を抱えることとなります。このことは、まちの活気・活力の低下に大きくつながっていきます。住民すべての人が相応の負担をし合いながら、これからの地域に住む住民の暮らしを守ることが重要です。

3 循環型社会の構築

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済発展により、地球規模での環境対策が人類共通の大きな課題となっています。

そのためにも、わたしたち一人ひとりが、ゴミの抑制やリサイクルの推進に努めるなど、地域社会が一つになって取り組むことが必要となります。

4 多様化する住民ニーズに即した行政運営

生活様式や嗜好、レジャーの多様化の流れは大きく、それにともない公共サービスや生活基盤の整備などの行政の仕事内容や役割は複雑化してきています。社会基盤の整備、情報通信網の整備、保健・医療・福祉への住民のニーズに応えていくためには、効率的かつ適切な判断と行動が限られた財源の中で求められます。

多様化する住民生活に必要な公共サービスのあり方は、住民の協働の中から生まれてくるものと思われます。そのためには、住民参画による住民に身近な行政運営が求められると考えます。

5 地方分権と住民自治

三位一体の改革や平成の市町村合併が進むなど、地方分権は今後も進んでいくものと考えられます。近年では、地方分権の最終版ともとれる道州制論議もなされています。今後ますます権限の移譲、税源の移譲が進み、自らの地域のことは自らで責任をもって決定できる分権型の社会が到来する前に、それに対応できうる行政基盤を構築しておく必要があります。すなわち、市町村の自治能力の向上が重要になってきます。

一方、分権型社会は地域の独自性・個性の時代です。これらを発揮するには、住民中心の地方自治が重要視されます。住民のニーズを効率的に行政に反映できるような体制づくりが望まれます。

今後、住民と行政による自治能力を高め、本格的な地方分権に対応していくことが不可欠となります。

6 これからのまちづくり

まちづくりは、それぞれの地域の人材、文化、産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、今までの地域振興策を超えて、枠にとらわれない新しい発想に立ったまちづくりや、今までとは異なる質の高い住民サービスも必要となります。

このように、今までのまちづくりを振り返りつつ、今後50年の地域社会の有り様を展望して、自分たちの地域をどのようにしていくのか、自分の子や孫のためにいかに夢のあるまちを残していくのかを議論していく必要があります。住民と行政が協働し、暮らしづくりの視点に立った新しい発想のまちづくりが望まれています。

わたしたちのまちの課題

地域特性をもとに、これからのまちづくりを推進していく上での問題点を分野別に整理します。

文化

集落・地域文化の独自性、求心性の維持

- ・生活の中での集落文化へのこだわりの低下
- ・集落文化（伝統芸能、行事、料理等）継承者の不足
- ・他の集落文化への関心と交流不足

自然環境

自然環境の有効な利活用について

- ・自然を守り、育てることが、逆に自然により屋久島での暮らしが守られ、育てられるという相互扶助、相互補完の関係の確認
- ・自然環境への配慮、ルール・マナーの確立
- ・世界自然遺産の島に生活しているという自覚の普及
- ・自然環境を資産とした各産業との連携強化

生活環境

屋久島に暮らすという価値観とルールの徹底

- ・日常的な環境問題に対する関心の醸成
- ・ごみ分別の徹底と身の回りの清掃意識の向上
- ・生活排水等の適切な処理と水環境の保全
- ・地域の伝統や歴史を踏まえたライフスタイルの確立

保健・医療・福祉

地域の実情にそくした保健・福祉のあり方

- ・急速な少子・高齢化を見据えた保健・福祉のあり方
- ・介護や医療を必要とする人の気持ちに応える、保健・福祉・医療従事者間の連携のあり方
- ・お互いにいたわり、助け合う福祉ネットワーク、ボランティアネットワークなどの強化と連携、支援のあり方
- ・高齢者の引きこもりの解消
- ・生きがいをもてる生活を送るための社会環境づくり
- ・障害者の生活支援、自立できる能力開発のための施設の充実
- ・安心して暮らし、安心して子育てのできる施設や地域環境の整備
- ・児童虐待の早期発見、早期対応の取り組み
- ・全ての住民が均しく享受できる、ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・医療費の増加問題と医療関係従事者の生活環境の充実と支援のあり方
- ・緊急医療システムや地域組織の充実
- ・生活習慣病に対する生活習慣の改善のための取り組み

社会基盤

豊かな暮らしの基盤としての交通環境

- ・天候に大きく左右される現状の交通システム、能力、施設
- ・島民の利便性を追求した交通システム・運行形態
- ・生活水準、必要度に見合った料金体系の問題
- ・便利さによる生態系を含めた環境への負荷など環境との共生、共存のあり方の問題
- ・機能だけでなく、景観性、観光産業にも寄与する道路形態のあり方の問題
- ・空の玄関である空港の充実
- ・重要な社会基盤としての周回道路の問題（口永良部島）

農業

後継者不足と基盤整備の遅れ

- ・営農者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・鳥獣害による所得の低減
- ・定住者の不在や離農者等による放置され、荒廃していく農地の問題
- ・農産物の多品種、ブランド化への取組の展開
- ・農産物の流通体系の確立
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・施設の有効活用の問題

林業

限られた活動範囲と資源

- ・就業者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・放置され、荒廃していく森林の問題
- ・付加価値ある新たな林業の展開、山の資源の有効活用などこれからの林業、森林の価値向上に対する斬新なビジョン構築の問題
- ・施設の有効活用の問題

水産業

資源の枯渇と生産基盤の低下

- ・就業者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・資源の枯渇の問題
- ・獲る漁業から育てる漁業への脱皮とこれからの漁業に対する斬新なビジョン構築の問題
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・施設の有効活用の問題

製造業

限られた資源・原材料と弱い経営・流通基盤

- ・就業者の高齢化と後継者不足
- ・原材料不足、資源不足の問題
- ・流通ルートของ細さと弱さの問題
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・既存関連施設の有効活用の問題

商業

生活スタイルの変化による既存商店への影響

- ・量販店等への顧客流出による、個人商店等の減少による生活弱者への影響低減
- ・小型商店の減少による商店街の活気の低下と市街地の求心力の低下
- ・消費者のニーズにそくした販売手法・戦略への対応の必要性

観光

文化や暮らしと遊離した観光産業の実態

- ・利益優先と捉えられがちな観光の問題
- ・観光と地域経済の関係
- ・集落・地域文化、集落・地域の暮らしと観光との関係
- ・観光に対する充実したシステム、体制未整備の問題
- ・山と森だけに偏った観光資源のクローズアップの問題
- ・観光業者、行政、島民一体となった観光産業のあり方、ビジョン共有の問題（情報交換、意見交換、コミュニケーションの場、機会の不足）
- ・他業種との連携
- ・観光客増加にともなう、自然環境への負荷の増大への問題

教育

家庭教育・学校・地域の教育の向上と連携の強化

- ・家庭、学校、地域のそれぞれの機能の向上と連携のあり方
- ・郷土愛、人の心、地域文化を育む生涯学習のあり方
- ・関係機関・団体リーダーの育成と活用のあり方
- ・幼児教育の支援のあり方

コミュニティ

価値観を共有した暮らしを支えるコミュニティ

- ・集落の自立・自治の姿勢、暮らしと地域コミュニティの関わりの問題
- ・子供、青少年、大人、高齢者の地域生活者全員を貫くコミュニティの軸のあり方
- ・他集落および地域との交流、情報交換の場と機会の不足

公共サービス

関係強化が求められる住民と行政

- ・豊かな暮らしに向けた公共サービスのあり方や公共サービスのための情報インフラを有効活用したシステム確立の問題
- ・住民へのサービス内容および施設等の地域格差の問題
- ・行政依存から脱却した地域住民の自立・自治意識の問題

基本構想

基本理念

『悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち』を目指します

自然と共に生き、あらゆるものが循環する暮らしと営みを守り、持続させ、育んでいきます

多様な暮らし、多様な集落の文化を持続していきます

あらゆる人が輝き、住民自らの手でつくる屋久島スタイルのまちづくりを進めていきます

〈基本理念の考え方〉

屋久島には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海があります。その中で育まれてきた農業、林業、水産業があります。それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや民俗芸能、神社・仏閣などの歴史・文化があり、それらに根ざした暮らしぶり、集落の営みがあります。これらすべてが個性的であり、多様性をもっていることが屋久島の価値といえます。

世界自然遺産登録を契機に「自然の価値だけがクローズアップ」され、自然だけが一人歩きしつつあるのが現状です。口永良部島が国立公園に編入された今、これを契機に、今一度、わたしたちの島を、暮らしを、その価値を、後世に伝えるためにも改めて見つめ直す必要があります。

これからは、悠久の流れという果てしなく長くつづく時間の中で、脈々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然と共に生きる暮らしぶりやこころのやさしさ、思いやり、強さをもう一度掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた中で、島に暮らす人々の営みを未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とします。

まちづくりの目標

①固有の自然に抱かれた多様性を育むまちづくり

島固有の自然、雄大で豊かな恵みをもたらす自然を背景に、集落および島全体の多様性ある文化、暮らし、産業、交流を育むまちの創出を目指します

②自然資源の恵みを生かした循環型社会のまちづくり

自然環境、生活を取りまく環境を保全し、それを背景とした多様な生活文化を大切にす
る心を受け継ぎ、これらの多様性ある環境と共に生きる循環型社会の創造を目指します

③豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり

地域資源を活かし、島の環境、暮らしぶりに根ざした農業・林業・水産業や製造業のあり
方や付加価値の追求、資源循環型産業の活性化と新たな芽づくり、豊かな自然、農業・
林業・水産業環境を活用した体験型観光、屋久島ならではの固有資源を活かした製造業
など新たな魅力ある産業の創出・発展を目指します

④集落・地域が連携し、住民・行政が協働する屋久島スタイルによるまちづくり

情報基盤、交通基盤の整備による各集落・地域の有機的ネットワークと、集落の自立・
自治を礎とした新たなまちづくりシステムの導入による行政と住民の役割分担と行財政
システムの確立を目指します

⑤地域特性を活かした個性豊かなまちづくり

各集落がそれぞれの特性、魅力、培われてきた歴史・文化、営みなどの個性を活かし、
その集合体としての島の魅力、豊かな個性につながるような独立性、自立性あるまちの
創出を目指します

⑥人が輝きコミュニティ活動が活発なまちづくり

一人ひとりが集落や島のことを考え、思うことの重要性を認識し、自発的・自立的な住
民活動と多くの社会参画の機会の充実を図り、多様なまちづくり、地域づくり、島づく
りが展開する生きがいと心の輝きに満ちたコミュニティの創出を目指します

⑦住民が安全で安心して暮らせるまちづくり

住民すべてが、安全で安心して生活できるようなまちづくりを目指します

⑧新しいふるさととして定住を促す心豊かなまちづくり

傑出した自然環境と地域の固有の暮らし、歴史・文化、営み等を活かしたゆったりと流
れる悠久の時間や心休まる空間、癒しの場、交流の場の創出を図り、「新しいふるさと」
としての心に刻み込まれるふるさとの確立と定住環境づくりを目指します

⑨「癒しの島」を体感できる口永良部島のまちづくり

活火山がもたらす自然景観を基本として、雄大な自然と豊富な温泉、人情味あふれる島
民との触れ合いにより、「癒しの島」の生活を体感できる島づくりを目指します

基本計画

まちづくりのための方針と施策

わたしたちのまちが目標を達成するために、分野ごとに「目指す方向（方針）」と「実現するために必要なこと（施策）」を掲げます。

文化

誇れる暮らしぶりのよりどころとなる文化への愛着づくり

- 固有の歴史文化の保存・継承と活用
- 文化活動の推進
- 屋久島環境文化村構想の推進
- 環境学習による交流の促進

自然環境

暮らしと自然環境、産業と自然環境との良好な関係づくり

- 自然環境の保全・保護・活用
- 森林環境保全機能の増進
- 環境にやさしい循環型・低環境負荷型の地域づくり

生活環境

活気と活力に満ちた生活環境づくり

- 居住環境の整備
- 電気の安定供給
- 水道施設の整備
- 生活排水施設の整備
- 環境衛生の推進
- 防災・防犯対策の強化
- 口永良部島の活火山対策
- 美しい空間・景観の創造
- 交通安全対策の強化

保健・医療・福祉

地域ケアシステムで育む保健・福祉環境づくり

- 全ての住民が均しく享受できる保健福祉施設の充実とシステムづくり
- 緊急医療に対する医療機関、行政、地域との一体的な体制整備
- 楽しみながら参加できる保健、福祉の活動づくり
- 生活習慣病の予防と介護予防の取り組みと施策の展開
- 多種多様な人材、グループ活用とネットワークの強化
- 地域が見守り、地域が育む、保健医療福祉のシステムづくり
- 屋久島町次世代育成支援行動計画に基づく施策の展開
- 保健医療福祉と地域コミュニティとの連携の創造と強化
- アイランドセラピー構想に基づく健康保養プログラムづくり
- 地域医療の充実

社会基盤

生活の基盤、交流の基盤、情報ネットワークの基盤、産業の基盤となる
一体的な交通環境づくり

- 交通網の整備
- 魅力あふれる集落と市街地の形成
- 情報ネットワークシステムの構築

農業

独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

- 農業基盤整備と環境保全型農業の推進
- 未利用農地の利用促進
- 生産体制・担い手づくり
- 鳥獣による被害対策の推進
- 農産物の加工・流通機能強化

林業

独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

- 林業・木材産業の振興
- 生産体制・担い手づくり
- 林業事業体の育成・強化

水産業

独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

- 水産物の加工・流通機能強化
- 生産体制・担い手づくり
- 育てる漁業の展開

製造業

固有の資源を活かした健康・やすらぎ・喜びを提供するものづくり

- 地域素材の活用
- 特産品の開発・流通機能強化

商業

まちにとって必要な場としての商店および商店街づくり

- 魅力ある商店街づくり
- 他産業と連携した商業の振興

観光

屋久島と地域の誇りが伝えられる観光産業づくり

- 地域の自然・暮らしの価値観が共有された観光産業の育成とルールづくり
- 観光と他産業との連携
- 「環境文化」を実感できる観光地づくり
- 「癒しの島づくり」健康保養型観光の推進
- 観光交通アクセスの充実・強化、快適性の向上
- 島全体で観光客を迎え入れる体制づくりとおもてなしの心づくり
- 自然に負荷をかけない観光のあり方の早期検討

教育

郷土の自然や伝統、風土を生かした全人教育・生涯学習の充実と、ふるさとを思う心やふるさとを拓く創造性、行動力を育む教育づくり

- 人間性の基盤を育む家庭づくり
- 生き生きキラキラ元気あふれる屋久島っ子を育てる学校づくり
- 共に健康で豊かに生きる地域社会づくり

コミュニティ

人が、集落が輝くコミュニティづくり

- 集落固有の祭り・芸能の活性化とそれを土台とした集落・地域コミュニティづくり
- 元気あるコミュニティ組織のネットワークと連携強化、支援体制づくり
- 屋久島で暮らす価値観・誇りが共有できる心輝くコミュニティづくり
- 行政依存から脱却したコミュニティの芽づくり（自立の芽づくり）

公共サービス

屋久島スタイルのまちづくりを追求した公共サービスづくり

- 地域住民の声を反映できる体制づくり
- すべての住民に情報・支援サービスを行き渡らせるシステムづくり

振興計画の策定にあたって

私たち審議会委員 20 名は、屋久島町となって初めての振興計画を策定するにあたり、合併に向けた「まちづくり計画」を土台にするという基本姿勢と、島の現状を認識し、豊かな町土を築いていくために何が必要であるかという観点に立ち、議論してまいりました。

その結果、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を基本構想の柱として決めました。

この構想には、先人達が守り育ててきた各集落の歴史・文化・伝統など人々の営みが持続していくことへの願い、さらに、島の特徴・特異性を最大限に活かし、より豊かな町土が築かれていくことへの願いが込められています。

これからの行政運営にあたっては、この構想の実現に向けての努力と共に、町民の負託に応えるため、従来の枠組みにとらわれない効率的な財政運営を望むところです。

最後に、計画策定にあたり、ご尽力いただいた委員の皆様をはじめ、お力添えをいただいた関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成 21 年 3 月
屋久島町振興計画審議会
会長 日高 忍



振興計画審議会委員構成

(平成 21 年 2 月 20 日)

職名	氏名	職業・役職等
会長	日高 忍	学識経験者, 町区長連絡協議会会長
副会長	日高 義正	町区長連絡協議会副会長
委員	寺田 義隆	町議会議員
〃	眞邊 万里	町議会議員
〃	日高 好作	町議会議員
〃	日高 順一	町議会議員
〃	大迫 政勝	町教育委員長
〃	鎌田 秀久	町農業委員会会長
〃	福元 保徳	町民生委員・児童委員協議会会長
〃	永綱 忠美	種子屋久農業協同組合屋久島地区担当常務
〃	牧 実寛	屋久島森林組合代表理事組合長
〃	町田 時弘	屋久島漁業協同組合代表理事組合長
〃	小池 正巳	町商工会会長
〃	中島 純和	屋久島観光協会会長
〃	寺田エチ子	町女性団体連絡協議会会長
〃	中峰 光雄	町老人クラブ連合会会長
〃	岩川 健	町青年団連絡協議会会長
〃	久木山栄一	町民代表
〃	大森 正昭	町民代表
〃	村松 佳子	町民代表

屋久島憲章

前文

地球と人類の宝物である屋久島

この島は周囲 132km、面積 503k m²の日本で5番目に大きい島である。

屋久杉を象徴とする森厳な大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、流れに身を浄め、大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。

この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。そして今、物質文明の荒波をようやく免れた屋久島は、その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩みを始める。そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に関わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、その水準を高く100年の計を誤らず推進されることを願うものであり、これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

条文

- 1 わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
- 2 わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き、世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくれます。
- 3 わたくしたちは、歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
- 4 わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。

平成5年8月1日